

北村内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：令和2年5月19日（火） 16:25 ～ 16:27

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日の諮問会議では、議題にあるとおり、追加の規制改革事項について、御審議を頂きました。具体的には、新型コロナウイルスの感染症が拡大する中で、一定の条件の下で可能となった「オンライン診療」等に係る時限的・特例的措置について、緊急事態宣言解除後も効力を有することを確認するとともに、「新しい生活様式」の定着を図る中で明らかになった、具体的ニーズや課題を踏まえ、所要の措置を講じることについて、特区諮問会議として、決定していただきました。

また、今回は、吉村大阪府知事、さらに、小泉成田市長、そして、広瀬養父市長から、オンライン診療やオンライン教育に係る規制改革について、積極的な御提案を頂戴しました。

また、有識者議員からも、新型コロナウイルスへの対応を契機として、医療や教育分野でのオンライン化への対応を急ぐべきとの御提言を頂くとともに、今回は、規制改革推進会議の、小林議長と高橋議長代理にも御参加を頂き、医療・教育分野における今後の規制改革の課題について、御意見を頂きました。

なお、総理の発言につきましては、先ほど、皆様にお聞きいただいたとおりです。私からは以上です。

（以上）